

令和7年度

宅地建物取引業法 施行状況調査 結果



令和8年5月

鹿児島県土木部建築課



# 1 宅地建物取引業者の状況

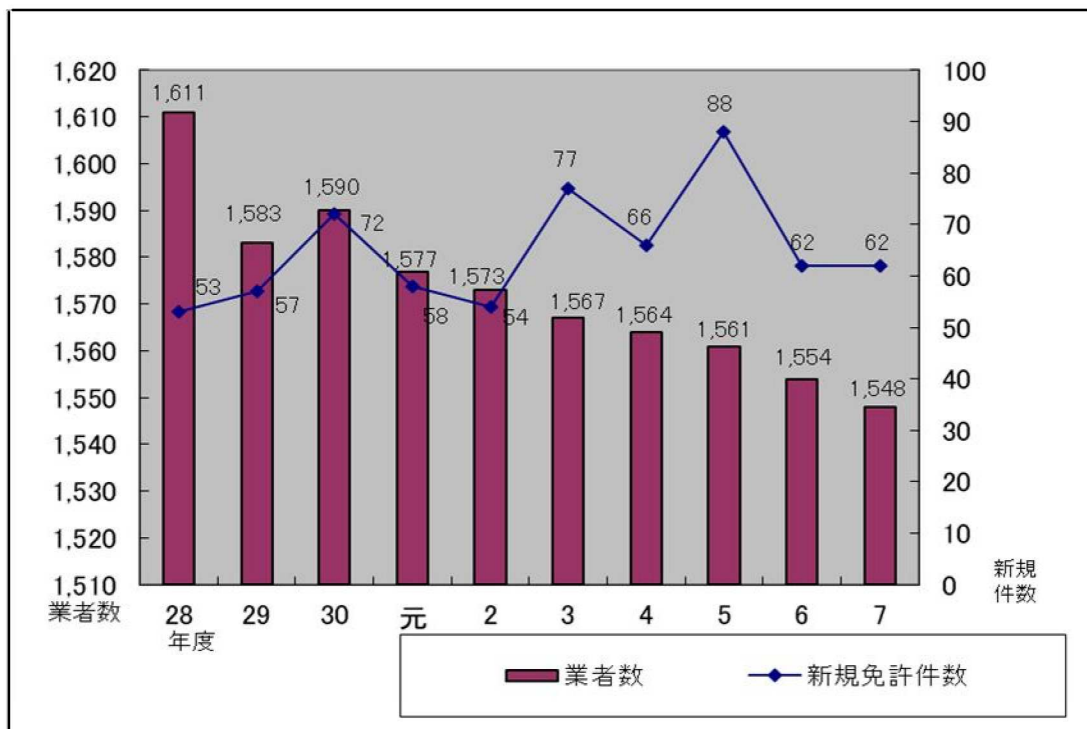
- (1) 令和8年3月末（令和7年度末）現在での宅地建物取引業者数は、大臣免許が11業者、知事免許が1,537業者で、全体では、1,548業者となっている。
- (2) 対前年比では、大臣免許業者は1業者の減（△8.3%）、知事免許業者は5業者の減（△0.3%）となった。

【表－1－1】 宅地建物取引業者数の推移（免許種別・組織別／過去10年間）

区分 年度	大臣免許			知事免許			合計			新規免許 件数	廃業届 件数
	法人	個人	計	法人	個人	計	法人	個人	計		
28	3	0	3	1,080	528	1,608	1,083	528	1,611	53	45
29	5	0	5	1,068	510	1,578	1,073	510	1,583	57	60
30	8	0	8	1,089	493	1,582	1,097	493	1,590	72	45
元	10	0	10	1,082	485	1,567	1,092	485	1,577	58	63
2	11	0	11	1,077	485	1,562	1,088	485	1,573	54	48
3	12	0	12	1,087	468	1,555	1,099	468	1,567	77	60
4	12	0	12	1,103	449	1,552	1,115	449	1,564	66	50
5	10	0	10	1,121	430	1,551	1,131	430	1,561	88	65
6	12	0	12	1,129	413	1,542	1,141	413	1,554	62	62
7	11	0	11	1,140	397	1,537	1,151	397	1,548	62	59

※各年度末時点における業者数として集計

【図－1】 宅地建物取引業者数の推移（過去10年間）



【表－１－２】 県内地区別宅地建物取引業者数（令和７年度末）

市郡	業者数	構成比	市郡	業者数	構成比	市郡	業者数	構成比
鹿児島市	887 (9)	57.8%	出水市	53	3.4%	曾於市	44	2.9%
鹿児島郡			阿久根市			志布志市		
薩摩川内市	62	4.1%	出水郡	206 (1)	13.4%	曾於郡	14	0.9%
薩摩郡			霧島市			西之表市		
いちき串木野市	43	2.8%	始良市	84	5.5%	熊毛郡	78 (1)	5.0%
日置市			始良郡			奄美市		
指宿市	27	1.8%	伊佐市	84	5.5%	大島郡	1,537	
枕崎市	39	2.6%	鹿屋市			県知事免許		
南さつま市			垂水市			大臣免許		
南九州市			肝属郡	1,548				

※（ ）の数字は、県内に主たる事務所を有する大臣免許業者数で外書き。

【表－１－３】 九州各県の宅地建物取引業者数（令和７年度末）

県別	大臣免許	知事免許	合計	構成比
福岡県	125	5,938	6,063	40.4%
佐賀県	15	556	571	3.8%
長崎県	9	1,016	1,025	6.8%
熊本県	28	1,743	1,771	11.8%
大分県	13	951	964	6.4%
宮崎県	11	903	914	6.1%
鹿児島県	11	1,537	1,548	10.4%
沖縄県	17	2,126	2,143	14.3%
合計	229	14,770	14,999	100.0%

【参考】

	大臣免許	知事免許	合計
東京都	1,195	26,744	27,939
大阪府	515	14,719	15,234

## 2 宅地建物取引士の状況

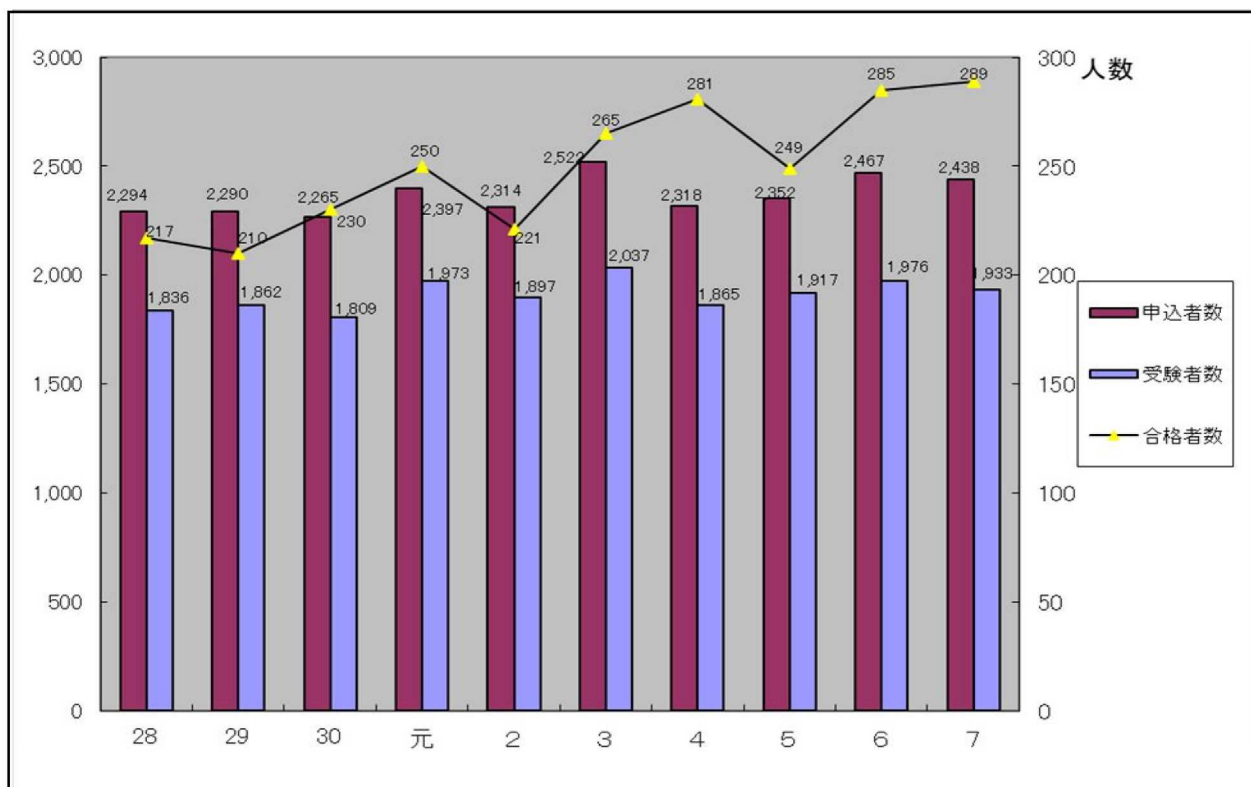
### (1) 宅地建物取引士試験

令和7年度の宅地建物取引士試験は、2,438人からの申込みがあり、うち1,933人が受験し、289人（15.0%）が合格している。

【表－2】 宅地建物取引士資格試験の実施状況

年度	申込者数	受験者数	合格者数
28	2,294	1,836	217
29	2,290	1,862	210
30	2,265	1,809	230
元	2,397	1,973	250
2	2,314	1,897	221
3	2,522	2,037	265
4	2,318	1,865	281
5	2,352	1,917	249
6	2,467	1,976	285
7	2,438	1,933	289

【図－2】 宅地建物取引士資格試験の実施状況（過去10年間）



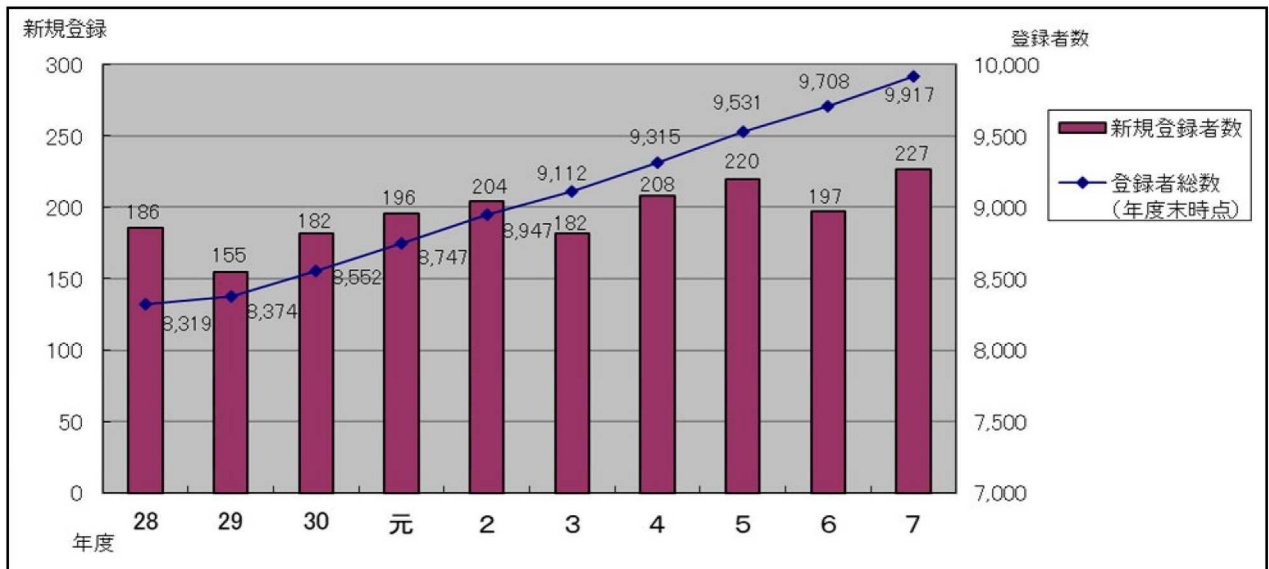
(2) 宅地建物取引士登録者数

令和7年度においては、新たに227人が県へ取引士の登録を行っている。  
これにより、令和7年度末時点における登録者総数は、9,917人となっている。

【表－3】 宅地建物取引士登録者数の推移

年度	新規登録者数	登録者総数 (年度末時点)
28	186	8,319
29	155	8,374
30	182	8,552
元	196	8,747
2	204	8,947
3	182	9,112
4	208	9,315
5	220	9,531
6	197	9,708
7	227	9,917

【図－3】 宅地建物取引士登録数の推移（過去10年間）



(3) 宅地建物取引士証交付者数

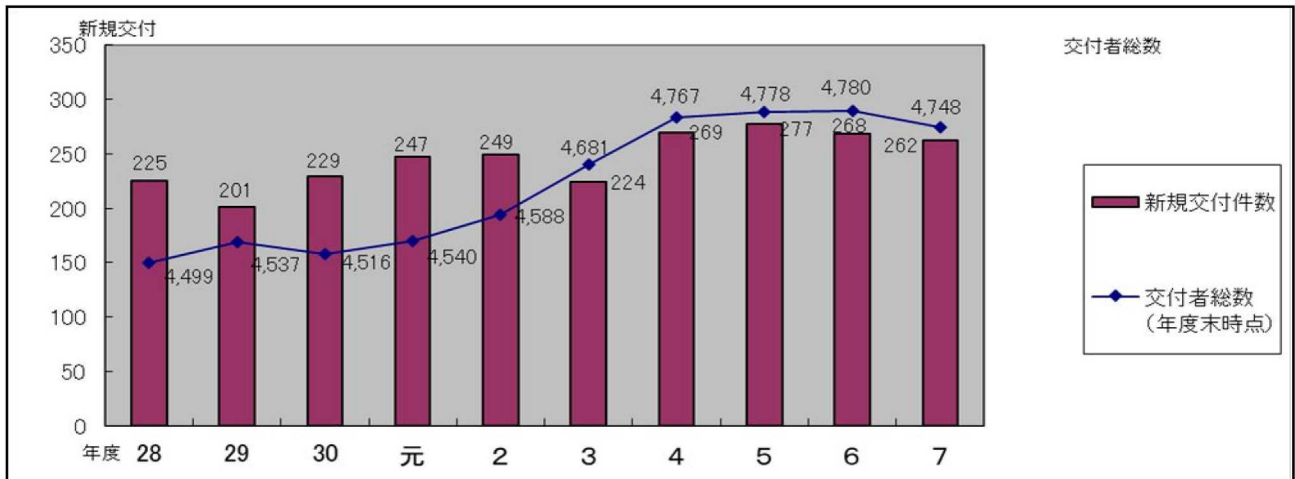
令和7年度においては、新たに262人が県から取引士証の交付を受けている。

これにより、令和7年度末時点における交付者総数は、4,748人（登録者の47.9%）となっている。

【表－4】 宅地建物取引士証交付数の推移

年度	新規交付件数	交付者総数 (年度末時点)
28	225	4,499
29	201	4,537
30	229	4,516
元	247	4,540
2	249	4,588
3	224	4,681
4	269	4,767
5	277	4,778
6	268	4,780
7	262	4,748

【図－4】 宅地建物取引士証交付者の推移（過去10年間）



### 3 監督処分等の実施状況

令和7年度において、宅地建物取引業法の規定に基づき、県が行った宅地建物取引業者に対する監督処分等の件数は、以下のとおりである。

(1) 監督処分

免許取消し 1件

(2) 勧告等

① 文書指導 4件

② 勧告 2件

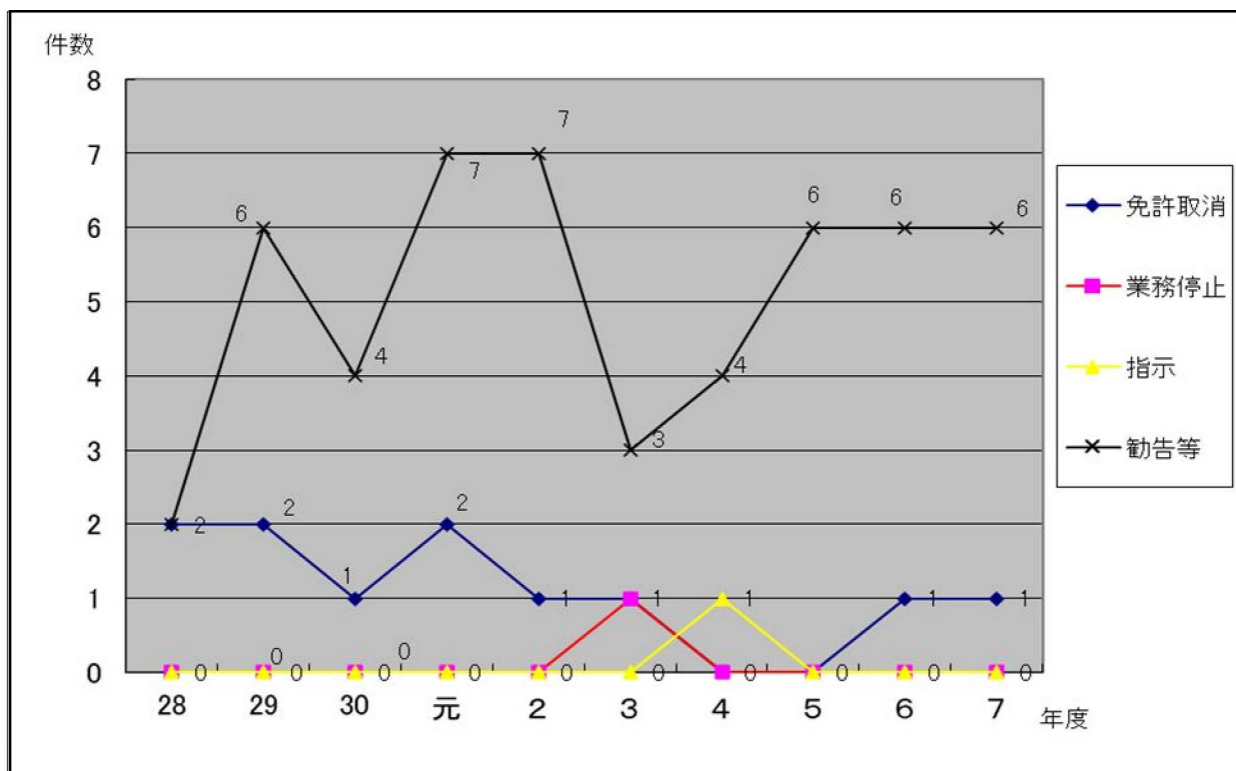
計 6件

【表-5】 監督処分件数の推移

区分	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7
免許取消	2	2	1	2	1	1	0	0	1	1
業務停止	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
指示	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
計	2	2	1	2	1	2	1	0	1	1
勧告等	2	6	4	7	7	3	4	6	6	6

※勧告等 … 文書により行った勧告及び指導の件数

【図-5】 監督処分等件数の推移（過去10年間）



#### 4 相談件数の状況

令和7年度に対応した相談は、苦情相談が57件、電話等による相談・問合せが1,141件となっている。

【表-6】 県における相談件数

年度	苦情相談件数	電話相談等件数
28	43	725
29	21	794
30	14	961
元	17	544
2	9	1,404
3	18	1,813
4	18	1,742
5	5	1,524
6	26	1,484
7	57	1,141

【図-6】 県における相談件数の推移（過去10年間）

